

# 重要事項説明書

訪問看護サービス提供にあたり、介護保険法に関する厚生労働省令に基づいて、当事業者が説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1. 事業者理念

自分らしく、あなたらしく生きる

## 2. 事業者の基本方針

(1)訪問看護師は、知識・技術や人間性を磨き利用者の尊厳を守り信頼関係を築いていきます。

また看護師各個人の役割を認識し自身の持っている力を発揮し、自分らしさを大切にした看護を提供します。

(2)利用者とその家族が、住み慣れた自宅で過ごせるよう安心して穏やかなその人らしさを大切に日常が送れるよう生きる力を支援します。

(3)医療・介護・福祉他の分野と協働し連携し、利用者の療養に必要なサービスが広がるよう地域に貢献します。

## 3. 事業所概要

事業所名称 訪問看護ステーション Style

事業所住所 埼玉県狭山市新狭山 2 丁目 8-4 寿ビル 302 号室

法人種類 株式会社

管理者氏名 長谷川 記三子

電話番号 04-2946-8919

FAX 番号 04-2946-8920

都道府県知事指定番号 1162790186

サテライト事業所 名称 訪問看護ステーション S t y l e 所沢

所在地 埼玉県所沢市中新井 5-10-8 コーポのしば 103

## 4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	訪問看護ステーション Style が実施する指定訪問看護事業所の適正な運営を確保する為に、人員及び管理運営に関する事項を定め、医師が訪問看護の必要を認めた患者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とします。
運営の方針	利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター及びほかの居宅サービス業者並びにその他の保険医療サービス、福祉サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。 利用者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。

## 5. 事業所の職員体制

職種	勤務形態・人数
管理者	常勤 1 名
看護師	常勤 14 名 非常勤 6 名
理学療法士	常勤 3 名
作業療法士	非常勤 1 名
サテライト事業所	看護師 常勤 1 名

2024 年 6 月現在

## 6. サービス提供及び時間

サービス提供日 毎週 月・火・水・木・金

土日祝日及び年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は休業日とする

サービス提供時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

## 7. 訪問エリア

狭山市内全域

川越市（増形・藤倉・大袋新田・大袋・池辺・豊田町・豊田本・寿町・大塚新町・かすみ野・安比奈新田・笠幡・的場・吉田・吉田新町・伊勢原町・霞ヶ関北・霞ヶ関東・かわつる三芳野・天沼新田・鯨井新田）

鶴ヶ島市（三ツ木・柳戸町・太田ヶ谷・鶴ヶ丘）

日高市（高萩・高萩東・下鹿山・女影・女影新田・中沢・大谷沢・高富・馬引沢・田木）

所沢市（下富・中富・中富南・北原町・神米金・所沢新町・北岩岡・下新井・若松町・こぶし町・中新井・並木・弥生町・松葉町・美原町・北所沢町・花園）

## 8. 基本料金

(1) 利用した場合の基本利用料は別紙料金表のとおりです。

**【介護保険】**①利用者負担額は原則として基本利用料に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担になります。（地域区分別 1 単位あたりの単価 10.42 円（6 級地））

②必要に応じて、下記にある内容を請求致します。

交通費（実施地域外のみ）：実施地域を越えた地点から 1 キロメートル当たり 50 円  
お看取りの後の処置料：18,000 円（税込）

**【医療保険】**①利用者負担額は原則として基本利用料に必要な加算を算定した額に対し、医療保険負担割合に応じた額です。

②交通費：3k m 以内無料。3k m 超える場合は 1k m 毎に 50 円片道のみの請求となります。

③お看取り後の処置を行った場合は一律 18,000 円（税込）を請求いたします。

④その他、日常生活品（衛生材料を含む）等、実費負担となる場合もあります。

## 9. キャンセルについて

利用者の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

利用日の前日までに連絡があった場合：無料

利用日の当日の0時までに連絡が無かった場合：実費（基本訪問看護費の負担割合の額と交通費）

※やむを得ない事情による急なキャンセルにつきましては対象外です。

## 10. 利用料等のお支払方法

当事業所は、前月料金の合計額の請求書及び明細書を発行し、利用者及びその家族は、当事業所に対し当該合計金額を支払うものとします。支払方法については原則として引き落としとなります。なお、引き落としの確認ができ次第、領収書を発行いたします。

### 11. 秘密の保持について

当事業者及び従業員は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。

また、従業員が退職後も在籍中に知り得た利用者ならびにご家族の秘密を漏らすことが無いよう必要な措置を講じます。

### 12. 身分証明書の携帯

訪問看護事業所名、訪問者の氏名、写真貼付のある名札を携帯し、利用者や家族に求められた際には提示します。

### 13. 事故発生時の対応について

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

また、サービス提供者により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。

なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

連絡先 所沢支社 04-2920-2951

### 14. 苦情等申し立て窓口

当事業所のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら、下記の相談窓口までご一報ください。

苦情相談窓口： 訪問看護ステーション Style

管理者 長谷川 記三子

電話番号 04-2946-8919

狭山市役所 高齢者福祉課

所在地 狭山市入間川 1-23-5

電話 04-2953-1111

川越市役所 介護保険課  
所在地 川越市本町 1-3-1  
電話 049-224-8811

鶴ヶ島市役所 高齢者福祉課  
所在地 鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1  
電話 049-271-1111

日高市役所 長寿いきがい課  
所在地 日高市大字南平沢 1020  
電話 042-989-2111

埼玉県国民健康保険団体連合会  
所在地 さいたま市中央区大字下落合 1704 国保会館  
電話 048-824-2568